

基本目標Ⅶ 推進体制の充実

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。
(例) 公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 1 政策方針決定の場への女性の登用

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
220	審議会等への女性の積極的な登用	<p>審議会等の女性委員の登用の割合を高めるため、水戸市男女平等参画推進基本計画に基づく目標値(平成26年度末までに35%)について、水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針中に重ねて定め、各課に周知する。</p>	<p>24年度中に改選を行う審議会等の担当課に対し、女性委員を委嘱するよう依頼を行った。 平成25年1月1日現在の審議会等における女性委員の割合は、31.7%となっている。</p>	<p>評価 A 平成23年度現況値30.8%から0.9%上昇し、31.7%となった。</p>	—	<p>今年度も審議会等の担当課あて積極的に女性委員の委嘱について依頼を行う。 庁内推進のための男女平等参画推進本部、男女平等参画推進連絡会議等において啓発を図る。</p>	男女平等参画課
			<p>各課より附属機関の相談を受けた際には、「水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針」をもとに女性委員の登用を促した。</p> <p>(参考=平成25年1月1日) 女性委員数275人/委員総数868人 ×100≒31.7%</p>		—		
221	審議会等委員の公募による登用の促進	<p>附属機関の委員の選任に当たっては、より多くの市民の意見を市政運営に生かすため、公募により委員の委嘱をしている附属機関の割合を、「水戸市行財政改革プラン2010」に基づき、平成24年度末までに20%以上とするよう各課に周知する。</p>	<p>各課に目標値及び積極的な促進について通知を行った。</p> <p>(参考：平成25年1月1日現在) 公募により委員を委嘱している附属機関数8/附属機関数50×100≒16.3%</p>	<p>評価 A 平成23年度現況値16.0%から0.3%上昇し、16.3%となった。</p>	—	<p>通知等により、各課に目標値の周知及び積極的な登用を促す。</p>	行政改革課
222	女性の積極的な登用等に関する企業への啓発(再掲)	(再掲159)			(再掲199の一部/21)		男女平等参画課
					(再掲199の一部/21)		

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 2 女性の人材発掘と情報収集

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
223	女性の人材発掘と情報収集	女性人材バンクの積極的な活用を呼びかけるとともに、さらに各分野にわたって、知識、経験、能力等を有する女性人材の発掘、情報収集に努める。	人材バンク登録者56名の任期満了に伴い、更新を行った。 (任期：平成24年10月1日から平成26年9月30日まで) 退会者 14名 更新者 41名 計 41名	評価 B	—	女性人材の発掘、情報収集に努める。	男女平等参画課
224	女性の人材育成を目指す研修機会の提供	(再掲210)			(267)		男女平等参画課
					(320)		

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 3 市政への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 予算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
225	市政に関する 講座の開催	いきいき出前講座の実施 職員が講師となり、要請が あった団体等へ出向き、行政の 取組みの説明や職員の専門的な 知識・技術を生かした講座を行 う。	実施件数：111件 受講者数：4,511人	評価 A	—	—	メニューの見直しを行いつつ、 引き続きいきいき出前講座を実施 する。	生涯学習課
		(再掲35)			(-)	(-)		男女平等 参画課
226	各種広報媒体 を通じた広報 (再掲)	(再掲202)			(20,263)	(22,546)		みとの魅力 発信課
227	市民懇談会の 充実	市民参加型行政のより一層の 推進を図るため、地区会を単位 として、地域住民の主権によ り、市政について市民と市長が 意見交換を行う。	7月21日(土) 午後6時 見川地区 108人 7月28日(土) 午後2時 石川地区 85人 7月28日(土) 午後6時 赤塚地区 94人 10月13日(土) 午後2時 内原地区 210人 10月20日(土) 午後2時 下大野地区 47人 10月20日(土) 午後6時 酒門地区 55人 10月21日(日) 午後2時 千波地区 45人 11月24日(土) 午後2時 浜田地区 117人 11月24日(土) 午後6時 緑岡地区 72人 1月26日(土) 午後2時 三の丸地区 111人 2月9日(土) 午後2時 飯富地区 59人 (11地区) 計 1,003人	評価 B 平成19年度より開催地 区を輪番制から公募制に全 面的に移行した。平成19 年度は6地区、20年度は 申込みがなく、21年度は 5地区、22年度は2地区 開催した。 高橋市長のもと平成23年 度から4年間で、全ての地 区について1回開催する予 定である。	633	627	9地区で開催 (常磐、双葉台、稲荷第一、吉田 堀原、笠原、城東、柳河、五軒)	みとの魅力 発信課

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 3 市政への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
228	市政モニター の充実	市民の声を市政に反映させるため、一般公募により34人(男20女14)を1年間市政モニターとして委嘱し、市政モニター会議への出席、市議会の傍聴、市の施設見学、アンケート調査を実施する。	モニター会議 3回 市施設見学 2回 議会傍聴 1回 市政モニターからの意見 59件	評価 B	466	モニター会議 3回 市施設見学 2回 議会傍聴 1回	みとの魅力 発信課
					477		
228-2	インターネットモニター制度	市政に対する市民意識を迅速かつ効率的に把握し市政に反映させるため、市内に居住または通勤・通学する方にパソコン・携帯電話からインターネットを通じてモニターとして登録していただき、市政に関するアンケートを実施する。	アンケート実施 6月15日(金)～6月24日(日) 子育て支援について 11月15日(木)～11月21日(水) 千波公園について(その1) 12月1日(土)～12月7日(金) 千波公園について(その2) 3月15日(金)～3月28日(木) 水戸市第6次総合計画基本構想「素案」について	評価 B 前年度と同様に、年4回アンケートを実施した。	—	随時モニターを募集し、4回程度アンケート実施予定。	みとの魅力 発信課
229	市政への提言 機会の充実	市民の意見や要望等を市政に反映させるため、来訪、電話、郵便、Eメールにて受け付ける。	受付方法別意見・要望等件数 来訪 1,275 電話 2,805 郵便 97 Eメール 560 その他(FAX等) 169 計 4,906件	評価 B	—		みとの魅力 発信課

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 3 市政への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
230	意見公募手続の推進	市の政策等の形成過程において広く市民の意見を反映させ、もって市民との協働を推進するとともに、市政における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的として、平成16年度に水戸市パブリック・コメント手続（市民意見提出手続）に関する要項を定め、また、平成23年度に水戸市意見公募手続に関する規程を定め、それに基づき意見公募手続を実施している。	17案件について意見公募手続を実施し、24人から83件の意見が提出された。 （意見公募手続を実施した案件） ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案） ・水戸市行財政改革プラン2013（案） ・水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例の制定 ・水戸市指定地域密着型介護予防サービス事業基準条例の制定 ・水戸市道路の構造の技術的基準に関する条例の制定 ・水戸市道路標識の寸法に関する条例の制定 ・水戸市準用河川に設ける河川管理施設等の構造に関する条例の制定 ・水戸市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定 ・水戸市都市公園条例の改正 ・水戸市特定公園施設の設置に関する移動等円滑化のために必要な基準を定める条例の制定 ・水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の改正 ・水戸市下水道条例の改正 ・水戸市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画（案） ・水戸市第6次総合計画基本構想「素案」の策定 ・史跡吉田古墳保存管理計画（案） ・史跡台渡里官衙遺跡群保存管理計画（案） ・水戸市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針（案）	評価 B 意見公募手続の実施については、広報みやとや市ホームページへの掲載により市民への周知を行っているが、市民からの意見の提出が少ないなどの課題がある。	—	13案件について意見公募手続を実施する予定である。	総務法制課

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 2 市民ネットワークの充実

主要施策 1 関係団体等の交流と連携

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
231	関係団体のネットワーク活動の支援	市内の女性団体ネットワークである水戸女性会議に対して、補助金を交付し活動の支援を行う。	9月の男女平等推進月間事業の推進、学習会の開催、広報紙の発行など様々な事業の展開をしている水戸女性会議に補助金を交付した。	評価 B	240	今後も女性団体の加入を促進し、育成支援することにより、男女平等参画社会の形成促進を図る。	男女平等参画課
					240		
232	関係団体交流のための行事の開催	男女平等参画センター及びみと文化交流プラザを活動拠点としているサークル団体や男女平等参画に寄与する市民団体の日頃の成果を発表するイベントを開催する。	震災により男女平等参画センターが使用不能となり、施設の解体を行ったため、関係団体交流のための行事・イベントは実施しなかった。	評価 C		前年度と同様に、イベントの開催については、施設の復旧状況により検討する。	男女平等参画課
233	男女平等参画センターの充実	男女平等参画社会を実現するための拠点施設として、市民への支援や活動の場等の機能を有する男女平等参画センターを整備し充実を図る。	東日本大震災で著しく損傷し使用不能となった男女平等参画センターの解体工事が完了した。 解体後の跡地については、みと文化交流プラザ臨時駐車場へと整備した。 新たな施設の整備に向け、整備方針等を検討し関係各課との調整を図った。	評価 B	6,264	新たな男女平等参画センターの整備方針を決定する。	男女平等参画課
					3,165		
234	女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備	意欲と能力を持った女性が、様々な分野へのチャレンジが容易にできるよう、その環境整備を図る。	・インターネットホームページの充実。 ・男女平等参画センター内の資料・パンフレット・書籍コーナーにおける啓発。 ・関係機関とのネットワークの形成を図った。	評価 B	—	引き続き、事業充実に向け情報の発信・データの収集を図り、関係機関とのネットワークを進める。	男女平等参画課
					—		

基本目標 VII 推進体制の充実
 主要課題 3 庁内推進体制の充実
 主要施策 1 計画の進行管理

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
235	男女平等参画推進委員会の開催	男女平等参画推進委員会を随時開催し、多様な意見を求める。	第1回 日時：8月29日 出席者数：16名 議題 1 正副会長の選任について 2 平成23年度男女平等参画センター事業実績について 3 平成24年度男女平等参画センター事業計画について 4 「男女平等参画施策の概要」について 5 事業所の取組状況調査について 第2回 日時：3月22日 出席者数：15名 議題 1 平成24年度男女平等参画センター事業実績について 2 平成25年度男女平等参画センター事業計画について 3 男女平等参画センターの状況について	評価 B	90	新たな男女平等参画推進基本計画の平成26年度中の策定に向けて委員会を開催する。	男女平等参画課
236	計画の進行管理と市民等への公表	適切な進行管理のため、水戸市男女平等参画推進委員会において施策の実施状況をチェックするとともに、市議会に報告し、市民に公表していく。	8月29日に開催した推進委員会において、基本計画の実施状況について記載した「施策の概要」を基に進捗状況をチェックした。また、施策の概要は市議会の全議員に配布するとともに、ホームページへの掲載、情報公開センター及び全市民センターに設置し市民の閲覧に供している。	評価 B 計画策定後、毎年「施策の概要」を作成し、推進委員会において資料のチェックを受けている。	3	前年度に引き続き、計画の進捗状況について推進委員会の検証に供するため「施策の概要」を作成する。	男女平等参画課
237	男女平等参画推進本部等の開催	男女平等参画推進本部、男女平等参画推進連絡会議、男女平等参画推進研究会を開催し、全庁的な推進体制を強化する。	いずれの会議も開催の実績はない。	評価 B 推進本部会議に付議すべき案件がなかった。	—	引き続き、推進本部等を開催し、全庁的な推進体制の強化を図る。	男女平等参画課

基本目標 VII 推進体制の充実
 主要課題 3 庁内推進体制の充実
 主要施策 2 職員の人材育成

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 予算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
238	男女平等参画に関する職員研修の充実	男女平等参画に関する意識の向上を図るため、職員研修において、男女平等参画社会についての科目を設定する。	基本研修第1部課程後期研修において科目：「男女平等参画行政について」を実施した。 実施日時：10月2日(火) 13:00～14:00 研修会場：水戸市民会館 研修対象：新規採用職員 62人	評価 B 前年度と同様の研修対象及び研修内容で実施したため。	—	—	基本研修第1部課程前期研修において科目：「男女平等参画行政について」を実施する計画である。 実施時期：4月18日(木) 研修会場：水戸市民会館 研修対象：新規採用職員57人	人事課
239	女性の管理職の積極的登用	適材適所の原則による人事配置に努めるとともに、女性職員の職域拡大及び管理監督者への積極的登用を図る。	課長補佐以上の女性職員数 39人 (内訳) 部長職 0人 副部長級 0人 課長級 2人 副参事・技正 5人 課長補佐職 32人 (係長 37人)	評価 A 女性職員の管理職者数と全職員に対する割合は、毎年着実に増加している。	—	—	課長補佐以上の女性職員数 40人 (内訳) 部長職 0人 副部長級 0人 課長級 2人 副参事・技正 5人 課長補佐職 33人 (係長 34人)	人事課

基本目標 VII 推進体制の充実
 主要課題 3 庁内推進体制の充実
 主要施策 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
240	男女平等参画 苦情処理委員 会の開催	男女平等参画の権利や人権を 阻害されたり、差別的な扱いを 受けた市民が苦情を申し出たり した場合、市長の諮問に応じて 調査・審議するための水戸市男 女平等参画苦情処理委員会を開 催する。	案件がなかったため、開催の実績は ない。	評価 B 付議すべき案件がなかつ た。	—	引き続き制度の周知に努める。	男女平等 参画課
241	市民相談の充 実	行政事案や民事事案の各種相 談を受け付けるほか、民事事案 で問題解決に法律の専門的な知 識を要する市民のために、弁護 士による相談を実施する	・来訪、電話、郵便、Eメールでの相 談受付 ・法律相談 実施回数 36回(月3回) 相談者数 274人 相談場所 市民会館臨時庁舎	評価 B 法律相談を受けるため には、1～2週間程度待たな ければならないので、緊急 で相談したい方には、県の 法律相談や県弁護士会の有 料相談を紹介している。	1,134	・来訪、電話、郵便、Eメールで の相談受付 ・法律相談 実施回数 36回(月3回) 1回あたりの相談者数 9人(1人20分) 相談場所 市民会館臨時庁舎	みとの魅力 発信課
242	人権相談事業 の充実	市民の人権問題等の解決に向 け、水戸市人権擁護委員連絡協 議会へ人権問題等に関する相談 業務を委託	・人権法務相談会の開催 8回 ・人権擁護委員：15名 ・開催：みと文化交流プラザ 7回 内原中央公民館 1回 ・相談件数 30件	評価 B 例年通りの事業の実施	231	平成24年度と同様に実施	福祉総務課
243	外国人の相談 体制の整備・ 充実(再掲)	(再掲192)			(—)		地域振興課 (国際交流 協会)

基本目標 VII 推進体制の充実
 主要課題 3 庁内推進体制の充実
 主要施策 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
244	家庭児童相談体制の充実 (再掲)	(再掲11)			(2,973)		子ども課
					(7,529)		
245	婦人相談の充実 (再掲)	(再掲12)			(2,477)		子ども課
					(2,610)		
246	県婦人相談所等公的機関・民間団体との連携 (再掲)	(再掲13)			(—)		子ども課
					(—)		男女平等 参画課

基本目標 VII 推進体制の充実
 主要課題 3 庁内推進体制の充実
 主要施策 4 国・県等との連携

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
247	国・県・他自治体との連携	男女平等参画行政の総合調整機能を高めるため、国・県等関係機関との情報交換など連携を密にし、男女平等参画課の充実を図る。	日本女性会議，男女共同参画全国都市会議などに参加し，情報交換・行政施策検討など連携に努めた。	評価 B	87	今後とも積極的に，国・県・関係自治体と連携を図り，水戸市の男女平等参画行政の推進に努める。	男女平等参画課
					103		